

第5次所沢市総合計画 総括表

施策(章)	第 1 章 『コミュニティ』		
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	市民部次長 大館真哉
まちづくりの目標	参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします		
分野別計画・指針	ユニバーサルデザイン推進基本方針 第3次所沢市男女共同参画計画 所沢市地域コミュニティ推進プラン～「絆を紡ぐまちづくり」の実現に向けて～		
基本構想	《市の課題・方向性》		
	心のふれあいを大切に、快適で住みよい地域社会を実現するためには、市民と力を合わせて協働のまちづくりを進めることが重要です。 そのため、地域の特性や個性を見つめ直し、市民が主体的に地域活動に参加していくまちをめざして、自治会・町内会などの地縁組織による取り組みや、NPO・ボランティアといった自由な市民活動などに対して積極的に支援します。 また、基本的人権の尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現や外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりの実現に向けた取り組みを進めます。		
	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》		
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域活動(自治会・町内会やPTA、地域福祉、コミュニティなど)の支援 ◆ ボランティア・NPO団体などと市との協働を進める仕組みづくり ◆ 地域ネットワーク創設に向けた環境整備 ◆ 多様化する人権問題解決に向けた取り組み 		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、顕著な成果があったもの			
	取り組み	成果	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
	H23年度に、新たな地域コミュニティの活動の拠点として、市内全11地区に「まちづくりセンター」を開設した。	まちづくりセンター内にコミュニティ推進担当を配置し、地域コミュニティづくりを支援する体制が整備できた。	地域活動(自治会・町内会やPTA、地域福祉、コミュニティなど)の支援
	「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定するとともに、条例の趣旨や自治会・町内会の重要性を周知し、様々な機会に転入者の自治会・町内会への加入を働きかけた。	減少傾向にあった加入世帯数が、増加傾向に転じた。	地域活動(自治会・町内会やPTA、地域福祉、コミュニティなど)の支援
	H23年10月に「所沢市市民活動支援センター」を開設し、市民活動団体を支援・促進する環境を整備した。	市民活動を支援し、促進するための拠点施設として、NPOやボランティア団体等、多くの自由な市民活動の支援ができた。	ボランティア・NPO団体などと市との協働を進める仕組みづくり
	様々な人権課題を取り上げた人権講座を関係団体との共催等で開催した。	講座テーマに子どもたちを取り巻くネット問題やヘイトスピーチ、性的少数者(LGBT)など、新たな人権課題についても取り上げることで様々な課題に対する理解を深められた。	多様化する人権問題解決に向けた取り組み
	男女共同参画社会の実現に向け、推進拠点である「男女共同参画推進センターふらっと」の利用促進を図った。	護身術や自己啓発のための講座やワークライフバランスを進めるための「親子料理教室」など多岐に亘る講座等を開催し、併せて利用者の増加が図れた。	多様化する人権問題解決に向けた取り組み
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題			
	課題	今後の方針	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
	「地域ネットワーク」の構築に向けた支援を行った結果、市内11地区中9地区で地域づくり協議会が設立されたが、残り2地区の設立に向け支援を行う必要がある。	地域での地域課題解決に向けた自発的な取り組みが必要となっている。残る2地区(所沢、吾妻地区)の地域づくり協議会設立に向け、引き続き支援を行う。	地域ネットワーク創設に向けた環境整備
	市民活動支援センターのより効果的な運営方法等の検討を進める。	市民活動を支援し、促進するための拠点施設として、市民活動支援センターの運営方法や在り方について検討する。	ボランティア・NPO団体などと市との協働を進める仕組みづくり
	市民生活の中での差別や偏見の根絶に向け、取り組む必要がある。	広く市民に人権意識の高揚を図るため、講座や研修会の開催、人権についての相談・情報について、関係機関や事業者、地域との連携を図りながら取り組む。	多様化する人権問題解決に向けた取り組み
	「女性のための相談事業」における相談件数の増加と多岐に亘る内容への対応する必要がある。	困難を抱えた女性に対する相談体制の充実を図る。また、DV被害者の立場に立った支援ができるよう、関係機関と検討を行い、支援内容の充実を図る。	多様化する人権問題解決に向けた取り組み

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30		
				第5次所沢市総合計画策定時(H22)	前期計画終了時(H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率(H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率(H30)	目標値(H30)
第1節 地域コミュニティ	地域の底力支援事業の奨励金支給件数	件	↗	7	9 4	44.4%			
	地域づくり協議会により実施された事業数	事業	↗				48 46	95.8%	48
	自治会・町内会への加入率	%	↗	66	70 64.2	91.7%	69.0 61.9	89.7%	69.0
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
<p>・「地域づくり協議会により実施された事業数」は、協議会が市内全地区で設立していないことが、未達成の主な要因と考える。なお、目標指標の事業数には含まないが、買い物困難地区における支援など、地域の課題解決に向けた新たな取組を進めている地区もある。</p> <p>・「自治会・町内会の加入率」…第5次総合計画策定時から自治会・町内会への加入世帯数は増えているものの、加入率の上昇といった目標達成には至らなかった。この要因としては、所沢市の総世帯数の増加が加入世帯数の増加を上回っていることが考えられる。</p>									
第2節 市民活動	アダプト・プログラム実施団体数	団体	↗	10	22 26	100%	30 31	100%	30
	NPO団体等との協働事業数	事業	↗	5	9 8	88.9%			
	市民活動支援センター登録団体数	団体	↗				183 146	79.8%	183
	市民活動支援センターの利用者満足度	%	↗				80 81	100%	80
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
<p>・市民活動支援センターの登録団体数は、市ホームページやイベント開催時の周知などにより、新規の登録はあったものの、団体の解散やセンターの利用予定がないなどの理由により登録解除の申し出があったため、伸び悩み、目標値の約8割にとどまった。</p>									
第3節 人権尊重社会	差別のない社会づくりに対する満足度	%	↗	63.4	70 42	60.0%			
	人権の尊重に関する施策への満足度	%	↗				42.0 17.5	41.7%	42
	ユニバーサルデザインの認知度	%	↗				59.0 61.8	100.0%	59.0
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
<p>・人権の尊重に関する施策への満足度については、近年、LGBT(性的少数者)やヘイトスピーチなどの新たな人権問題が注目されており、こうした課題が一般にも認識されつつあることから、目標達成に至らなかったものと考えられる。</p>									

目標指標の達成状況

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30		
				第5次所沢市総合計画策定時(H22)	前期計画終了時(H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率(H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率(H30)	目標値(H30)
第4節 男女共同参画社会	男女共同参画に関する施策への満足度	%	↗				40.0	37.0%	40.0
						14.8			
	審議会等の委員に占める女性の割合	%	↗	25.1	32 31.6	98.8%	40.0 32.2	80.5%	40.0
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
<p>・男女共同参画に関する施策への満足度については、DV、防災対策、女性活躍推進法といった男女共同参画を取り巻く状況の変化に対応しきれていない側面があることから、目標達成に至らなかったものと考えられる。</p> <p>・審議会等の委員に占める女性の割合については、関係部署に対し、女性委員の確保についての周知に努めたが、結果として、団体からの推薦者に女性が少なかったことなどから、目標達成に至らなかった。</p>									
第5節 国際社会	ボランティアによる日本語教室に参加している外国籍市民の数	人	↗	1,254	1,360 1,019	74.9%			
	日本語学習支援ボランティア養成講座の定員に対する参加率	%	↗				60.0 51.5	86%	60.0
	所沢市国際交流フォーラムの参加者数	人	↗	380	480 554	100%	420 600	100%	420
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
<p>・日本語学習支援ボランティア養成講座については、学習支援者の育成と技術の向上を目的として、入門編・実践編に分けて開催している。実践編の参加率は目標を達成しているものの、初心者を対象とした入門編の参加者が少なく目標達成に至らなかった。</p>									

目標指標の達成状況

第1節	地域コミュニティ	まちづくりの目標	人と人とのつながりがあり、住み続けたいと思えるまち			
基本方針	1-1-1 地域コミュニティの醸成					
	1-1-2 地域コミュニティの支援					
関係所属	地域づくり推進課・まちづくりセンター					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				9.3%	26位	1位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
H23年度に、新たな地域コミュニティの活動の拠点として、市内全11地区に「まちづくりセンター」を開設した。		まちづくりセンター内にコミュニティ推進担当を配置し、地域コミュニティづくりを支援する体制が整備できた。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
旧出張所・公民館の事務室の一体化を行う等、地域住民が利用しやすい地域活動の拠点施設として、「まちづくりセンター」の充実を図った。		一体化により空いた事務スペースを、地域活動の場として提供した。また、地域情報の発信、提供に努め、地域活動を行う環境づくりを図った。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
地域のさまざまな団体に協力を求め、「地域ネットワーク」の構築に向けた支援を行った。		地域における理解形成などの地域ネットワークの構築に向けた支援の結果、H30年度までに9地区にて地域づくり協議会が設立されるに至った。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
地域づくり協議会の活動を側面から支援するため、「地域づくり協議会活動支援交付金」の交付要綱を整備し、交付金の交付を行った。		H25年～H30年度までの間、170を超える事業に交付し、地域づくり協議会が行なう地域課題の解決に向けた取組に対する支援を行うことができた。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
協議会支援の1つとして、各地区協議会メンバーが一堂に会する「情報交換会」を開催した。		平成26年度より、「情報交換会」を開催し、28年度からは、外部講師を招き、吾妻、所沢地区を含めた11地区、29年度からは、関係機関も参加をして開催することができた。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」を制定するとともに、条例の趣旨や自治会・町内会の重要性を周知し、転入者の自治会・町内会への加入を働きかけた。		減少傾向にあった加入世帯数が、増加傾向に転じた。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
住宅関連事業者団体2団体、所沢市自治連合会、市の3者で協定を結び、地域住民の自治会・町内会への加入や参加の促進を図った。		住宅関連事業者においても、自治会・町内会への加入促進へ理解と協力を得ることができ、加入世帯数が増加傾向に転じた。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
意欲的に地域課題解決を図ろうとする単位自治会について、「紡ごう絆地域応援事業」を実施した。		H25年～H30年度までの間、延べ95団体に対し補助金の交付を実施し、自治会・町内会の活動を支援することができた。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
自治会等の重要性を職員に啓発するため、「自治会・町内会応援団」を結成し、ボランティアによる地域活動への参加を支援した。		H27年～H30年度までの間、延べ122団体、延べ318人の職員が地域活動に参加し、地域とのコミュニティを図った。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
地域集会施設の維持管理補助金について、新たな補助メニューを加えるとともに、集会施設を新築する際の補助額の上限を増額した。		地域コミュニティ活動における環境の整備が進んだ。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
地域への支援体制を強化できるよう、まちづくりセンターの機能を高めていく。		地域活動の拠点としての、まちづくりセンターの役割やあり方を検討していく。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
「地域ネットワーク」の構築に向けた支援を行った結果、市内11地区中9地区で地域づくり協議会が設立された。		地域での、地域課題解決に向けた自発的な取り組みが必要となっている。吾妻、所沢地区の地域づくり協議会設立に向け、引き続き理解を求め支援を行う。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
地域コミュニティの中心的な役割を果たす人材の発掘や育成に向けて取り組んでいく。		各まちづくりセンター、生涯学習推進センター、市民活動支援センター等と連携しながら、地域づくりに必要な人材の発掘・育成を進める。		1-1-1 地域コミュニティの醸成		
地域集会施設への助成を通じて、地域コミュニティ活動における環境の整備を進める。		地域集会施設の整備を要望する自治会・町内会の状況を把握し、計画的に実施できるよう進める。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
地域コミュニティの中心的な存在である自治会・町内会への加入や参加について、引き続き周知啓発を図る。		引き続き市内全域に自治会・町内会の重要性や活動内容を周知PRする。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
自治会等の重要性について、引き続き、職員への啓発を図る。また、自治会等との協働や地域活動の支援の方法を模索する。		地域づくりの重要性について、幅広く浸透するように職員への啓発を継続するとともに、支援のあり方について検討する。		1-1-2 地域コミュニティの支援		
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	市民部次長 大館真哉、まちづくりセンター担当参事 鈴木明彦			

第2節	市民活動	まちづくりの目標	地域と行政が協力・連携した、さまざまな市民活動に参加しやすいまち			
基本方針	1-2-1 市民活動の支援					
	1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化					
関係所属	地域づくり推進課(市民活動支援センター)					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				4.5%	40位	4位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
H23年10月に「所沢市市民活動支援センター」を開設し、市民活動団体を支援・促進する環境を整備した。		市民活動を支援し、促進するための拠点施設として、NPOやボランティア団体等、多くの自由な市民活動の支援ができた。		1-2-1 市民活動の支援		
市民活動支援システム「トコロんWeb」、「Facebook」を開設した。		市民活動に係る情報発信の方法を追加することで、より広く、また手軽に情報を取得することができるようになった。		1-2-1 市民活動の支援		
市民活動団体が自立して活動できるよう、多様な市民活動支援講座を開催した。		市民活動団体においては、運営力・広報力等のスキルアップが図られた。また、市民に対し、市民活動に係る学習の機会を提供することができた。		1-2-1 市民活動の支援		
市民活動支援センターまつり、市民活動見本市を開催した。		市民活動団体相互のネットワーク形成や、市民活動を市民に広く周知することができた。		1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化		
アダプト・プログラムについて、市ホームページを通じて活動状況の周知を行うと共に、助成金情報の提供を行った。		実施団体数が増加し、道路・公園・河川等の公共空間の環境美化に対する市民意識の高揚が図れ、協働によるまちづくりが推進できた。		1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
市民活動支援センターの、利用の拡大に努める。		「トコロんWeb」や市民活動支援講座の開催等を通じて、市民活動支援センターの更なる周知を図り、利用の拡大に努める。		1-2-1 市民活動の支援		
テーマ型コミュニティと地縁型コミュニティとの連携に向けた環境整備を進める。		市民活動支援講座、支援センターまつり等を通じて、市民活動団体相互間、団体と自治会等との連携に向けた取り組みを行う。		1-2-1 市民活動の支援		
市民活動支援センターのより効果的な運営方法等の検討を進める。		市民活動を支援し、促進するための拠点施設として、市民活動支援センターの運営方法や在り方について検討する。		1-2-1 市民活動の支援		
市民活動団体の情報を周知するために、普及啓発イベントを開催する。		支援センターまつりや見本市を継続して開催し、市民活動団体が、市民、企業等と繋がる機会をつくる。		1-2-1 市民活動の支援		
アダプト・プログラムに取り組んでいただける団体の増加に努める。		市とボランティアの協働により、道路など公共空間の清掃美化活動が実施できるよう、関係各課と連携して市民意識の高揚を図る。		1-2-2 市民活動団体相互の連携と市との連携の強化		
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	市民部次長 大館真哉			

第3節	人権尊重社会	まちづくりの目標	市民一人ひとりの人権意識が高く、誰もが尊厳を持って暮らせるまち		
基本方針	1-3-1 多様化する人権問題への取り組みの充実				
	1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進				
	1-3-3 ユニバーサルデザインの推進				
関係所属	企画総務課・社会教育課				
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)			要望率	全節中順位	分野中順位
			6.4%	36位	2位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果					
取り組み		成果		《基本方針》	
様々な人権課題を取り上げた人権講座を関係団体との共催等で開催した。		講座テーマに子どもたちを取り巻くネット問題やLGBT等の新たな人権課題や、避難所における人権的配慮等、新たなテーマも加えることで、人権に関する様々な課題の関心や理解を得られた。		1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進	
様々なテーマを取り上げた各種研修会を実施し、併せて研修開催時に人権教育推進に関する啓発リーフレット等を配布し、人権教育の推進を図った。		職員をはじめとした、多くの市民を対象に、人権意識の向上や人権尊重社会の推進へ向けての啓発を行うことができた。		1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題					
課題		今後の方針		《基本方針》	
市民生活の中で未だに残る差別や偏見の根絶に向け、取り組む必要がある。		広く市民に人権意識の高揚を図るため、講座や研修会の開催、人権についての相談・情報について、関係機関や事業者、地域との連携を図りながら取り組む。		1-3-2 人権尊重のための人づくりの推進	
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	企画総務担当参事 内野孝雄、教育総務部次長 千葉裕之		

第4節	男女共同参画社会	まちづくりの目標	男女が性別にかかわることなく、自分らしい生き方が受け入れられるまち			
基本方針	1-4-1 男女の人権尊重の推進					
	1-4-2 男女共同参画意識の醸成					
	1-4-3 あらゆる分野での男女共同参画の促進					
	1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり					
関係所属	企画総務課(男女共同参画推進センター「ふらっと」)・こども支援課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				4.4%	42位	5位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果			《基本方針》	
DV被害者の相談支援において、窓口間の連携と併せて情報の共有化を図った。		DV被害者の情報を関係機関と共有することで、迅速かつ安全な保護、自立生活などの支援強化が図られた。			1-4-1 男女の人権尊重の推進	
低年齢化するデートDV被害を未然に防止するため、中学校3年生を対象にデートDV防止講座を行った。		デートDV防止講座を受講した生徒の約95%以上が「理解できた。」「まあまあ理解できた。」との感想が寄せられた。			1-4-1 男女の人権尊重の推進	
男女共同参画の推進を図るため、講座、講演会や情報誌の発行などを行い啓発に努めた。		第3次男女共同参画計画の成果指標にある「性別による固定的な役割分担意識がなかった人の割合」が目標値を上回った。			1-4-2 男女共同参画意識の醸成	
第4次男女共同参画計画の策定について、所沢市男女共同参画審議会及びパブリックコメント手続きなどを通じて進めた。		委員及び市民から、本市における男女共同参画に関する意見等を徴取することができ、第4次男女共同参画計画策定に活用することができた。			1-4-3 あらゆる分野での男女共同参画の推進	
ワークライフバランスを促進するため、各種講座や研修会を実施し、啓発に努めた。		第3次男女共同参画計画の成果指標にある「ワークライフバランスを知っている人の割合」は年々上昇しており、目標値に近い数値になっている。			1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針			《基本方針》	
配偶者からの暴力の防止及び被害者支援などの相談事業の充実を図る。		DV被害者の立場に立った「ワンストップ」支援ができるよう、関係機関と検討を行い、支援内容の充実を図る。			1-4-1 男女の人権尊重の推進	
政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、「市の審議会等の委員に占める女性の割合」について目標値へ向けた取り組みを進める。		審議会等への女性委員の登用促進については、第4次男女共同参画計画策定のなかで、登用率向上に向けた取り組み方を検討する。			1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり	
女性活躍推進法の理念を実現するための施策の充実を図る。		女性活躍推進法の理念を第4次男女共同参画に盛り込むとともに、庁内関係部署と連携し、具体的な施策の充実を図るための検討を行う。			1-4-4 多様な生き方が受け入れられる環境づくり	
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	企画総務担当参事 内野孝雄、こども未来部次長 町田真治			

第5節	国際社会	まちづくりの目標	外国人に対する理解を深め、多文化共生の意識を育めるまち			
基本方針	1-5-1 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり					
	1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり					
	1-5-3 国際交流活動の推進					
関係所属	企画総務課・文化芸術振興課・市民相談課・社会教育課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				5.3%	38位	3位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
日本人と外国人の交流のきっかけづくりを目的に、所沢市国際交流フォーラム開催の支援を行った。		日本人、外国人共に年々参加者が増えていることから、多文化共生の意識を育むイベントとして定着している。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
日本語学習支援ボランティア団体との共催により日本語教室を開催した。		外国人の学習支援とともに、日本語学習を通じて外国籍市民の生活支援や相互理解を深める場としても成果を上げている。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
日本語学習支援ボランティア団体を支援し、日本語学習者が安心して学べる場の提供に努めた。		会場確保を支援することで、年間を通じて同じ会場で定期的に日本語を学習する場が市内で複数提供できている。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
外国につながる子どもたちのための高校進学ガイダンスの開催を支援した。		日本語を母国語としない子どもやその保護者が高校進学に必要な情報を得る場を提供できている。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
平成25年度には、韓国・安養市との姉妹都市締結15周年を記念して、代表訪問団、芸術訪問団、姉妹都市締結15周年記念友好市民訪問団を派遣した。		韓国・安養市との友好関係の更なる発展に寄与した。また、同年は安養市市制施行40周年であったことから、安養市以外の姉妹都市を招待し、大規模なイベントを行う等、所沢市を国際的にPRするとともに、市民に国際交流を体験してもらう機会を創出した。		1-5-3 国際交流活動の推進		
平成28年度には、姉妹都市締結50周年を記念して、米国・ディケイター市より代表訪問団を受け入れた。		ディケイター市との友好関係の更なる発展に寄与した。また、市民に国際交流を体験してもらう機会を創出した。		1-5-3 国際交流活動の推進		
平成29年度には中国・常州市との姉妹都市締結25周年を記念して、代表訪問団を派遣した。		中国内外からの技術者が大勢集う先進技術商談会の開幕式に市長が招かれ、所沢市の存在を内外に印象付けることができた。また、両市のこれまでの友好関係を再認識するとともに、今後も更なる友好関係の発展を目指し交流し続けることで認識を共有することができた。		1-5-3 国際交流活動の推進		
平成30年度には韓国・安養市との姉妹都市締結20周年を記念して、代表訪問団を派遣した。		20周年記念式典に参加し、行政・市民同士の今後の友好関係を確認したことに加え、開幕式に招かれた国際交流芸術展に所沢市から推挙した5名の作家が出展するなど、文化芸術分野での交流を深めることができた。		1-5-3 国際交流活動の推進		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
多文化共生の意識を育む環境づくりを、継続して行う。		国際交流フォーラムや高校進学ガイダンス等を支援するほか、新たな施策検討も含め、引き続き多文化共生を推進していく。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
市内で長年にわたり活動してきた日本語学習ボランティア団体の支援と日本語教室の開催を継続して行う。		市内で活動する日本語学習団体の支援は、日本語学習を通じて外国籍市民の生活支援や相互理解を深めることにも寄与しており、所沢市の国際化に対応した施策として重要であり、今後も継続が必要である。		1-5-2 多文化共生の意識を育む環境づくり		
記入日	令和元年12月20日	記入者職氏名	市民部次長 大館 真哉、教育総務部次長 千葉裕之			